

人権だより

市川市立第三中学校
令和6年6月7日発行
(第3号)

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

6月はプライド月間 (Pride Month) です

人権問題を取り上げる際には必ず入ってくる『LGBTQ』。今月は、そんな性の多様性について称え、啓発のための様々な取り組みが行われます。あらためて、LGBTQについて学び直しましょう。

LGBTQの意味 Qは何を指している?

- L Lesbian レズビアン**
女性を愛する女性
- G Gay グイ**
男性を愛する男性
- B Bisexual バイセクシュアル**
女性または男性、あるいはその他の二つ以上の性に愛される人
- T Transgender トランスジェンダー**
身体の性(身体的性)と心の性(性自認)が異なる人

Q Queer クィア
異性愛者、及びLGBTの四つ以外のさまざまな性的指向・性自認の人の総称

Questioning クエスチョニング
自分自身の性的指向や性自認がはっきりしていない人、または意図的に決めていない人

LGBTQの関連用語

- SOGI (ソジ)** …… 異性愛の人も含めて、「すべての人の属性を表す略称」
- カミングアウト** …… 自分の性自認や性的指向などを他の人に伝えること
- アウティング** …… 本人の同意なしに、他の人が勝手にその人の性自認や性的指向を伝えてしまうこと

(朝日新聞デジタルより引用)

日本のLGBT人口は全人口のうちの3%~8%になるという調査結果もあるようです。周りに

「いない」のではなく、なかなか「言えない」のかもしれない。そういった人たちへの正しい態

度とは、正しい向き合い方とは何でしょうか。これを機会に考えてみましょう。

SOS ミニレターを知っていますか？

学校でいじめを受けている…部活動で暴言・暴力を受けている…

親から虐待を受けている…悩みを抱えているけれど、身近な人には相談しにくい…

どうしていいかわからない…

そんなときには「こどもの人権SOSミニレター」を利用して相談してください。

SOSミニレター 使い方

困っていること、悩んでいることがある人は…

1. 困っていること、悩んでいることがある人は…

2. それをSOSミニレターに書いて、送ろう!

3. 人権擁護委員や法務局の職員があなたのお悩みについて考え、お返事をします

例文は

- 学校などでいじめられている
- 親や兄姉に叩かれたりして悩んでいる
- SNSやインターネットで悪口を書き込まれた
- 親から宗教を理由に学校の行事に参加させてもらえない
- 学校や家族、その他のことで悩んでいる

「こどもの人権SOSミニレター」に相談したいことを書いて、ポストに投函すると(切手不要)、最寄りの法務局に届きます。人権擁護委員や法務局職員が、希望する連絡方法(手紙・電話)で必ず返信をします。

ミニレターは、毎年、5月~7月の間に学校で配られています。保健室や図書室、地域の図書館に置いている場合もあります。すぐにほしいときには、0120-007-110(こどもの人権110番・通話料無料)に電話をすれば、ミニレターを送ってくれます。

法務省 HP より

皆さんに気をつけて欲しいのは、自分の辛い気持ちや苦しい気持ちを抱え込みすぎないことです。どんなに強い人でも、自分の力だけでできることは限られています。それは、中学生の皆さんに限らず、保護者の方や先生方などの大人もそうです。担任の先生や学年の先生、同級生や先輩、大人であれば職場の同僚など、話しやすい人に少し相談してみるだけでも、気持ちが軽くなるかもしれません。また、相談しやすい関係性を作っておくことで、何かあったら助け合える仲間になれるのかもしれないですね。